



問題

特定健診は、主にどのような疾患の予防や早期発見を目的としているでしょう？

A 生活習慣病

B がん

健康保険に関するタイムリーな話題をお届け！職場内で回覧してください

ご家族の方も1年に1度は 健康診断（特定健診）の受診を！



特定健診とは、自分自身では気づきにくい生活習慣病に着目した検査項目で構成された健診です。年度内におひとり様につき1回、**健診費用の一部を協会けんぽが補助**している
お得な健診となっております。従業員さまにお声がけいただき、ご家族の方の健診受診につながるよう、ご協力をお願いいたします。

対象者

40歳～74歳の被扶養者

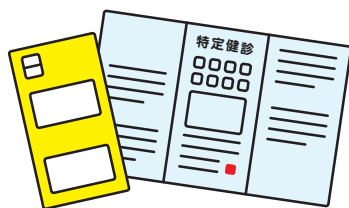
自己負担額

0円～1,243円
(協会けんぽが最大10,550円負担)

＜ 受診方法 ＞

1

受診券（セット券）を準備



2

健診機関を予約

お住まいの市町村が実施する「がん検診」を同時に受診ができる機関もあります。

岡山支部の
健診機関一覧



3

健診を受診



その他、お住まい近くの商業施設や公共施設で気軽に受診できる集団健診をご紹介します。
時期が近づきましたら、対象の方のご自宅あてにご案内を郵送いたしますのでご確認ください！



実施時期 2025年 **1月～2月**

実施地域 **岡山市・倉敷市を中心とした県内各地**

無料で特定健診を受けられるだけでなく、
老化チェック（AGEs測定）などお得な特典を多数ご用意！

第三者の行為によるケガで健康保険を使用する場合は

第三者行為による傷病届等の提出が必要です！

例えば
どんなとき？

- 相手方がいる交通事故
- 相手から暴力を受けた
- 他人のペットに噛まれた



なぜ届出が必要なの？

第三者行為によりけがをしたときの治療費は、本来、加害者が負担するのが原則です。

しかし、業務上や通勤災害によるものでなければ、健康保険を使って治療を受けることができるため、一時的に協会けんぽが費用を立て替えることになります。

第三者行為によるけがで健康保険を使用した場合、後日、協会けんぽがその費用を加害者に請求するために「第三者行為による傷病届」の届出が必要となります。

詳しくは
こちらから
WEBサイトを
ご覧ください



はり・きゅう、あん摩・マッサージの施術は健康保険が使えるの？

以下の要件をすべて満たす場合のみ「療養費」として健康保険の給付対象となります。**対象とならない場合は、全額自己負担**となりますので、ご注意ください！



はり・きゅうの場合

① 対象となる傷病であること

神経痛・リウマチ・五十肩・頸腕症候群・腰痛症・頸椎捻挫後遺症

② 医師がはり・きゅうの施術について同意していること

医師による適当な治療手段がなく、はり・きゅうの施術に治療上の効果があると医師が認める場合に限りです。

※医療機関等との併用での施術は認められません。



あん摩・マッサージの場合

① 対象となる傷病であること

筋麻痺・関節拘縮等であって医療上マッサージを必要とする症例

② 医師があん摩・マッサージの施術について同意していること

※疲労回復や慰安目的などのマッサージは健康保険の対象となりません。



詳しくはこちらから
WEBサイトをご覧ください



療養費支給申請書の内容をよく確認し、
委任欄は必ず自分で記入しましょう。

【クイズ けんぽ de Q】こたえ：④ 生活習慣病

特定健診では生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム（高血圧・高血糖・肥満など）に着目した検査を行います。検査項目に「がん検診」は含まれていませんが、お住まいの市町村が実施するがん検診と同時に受診できる場合もあります。

タイムリーな
情報をお届け！



全国健康保険協会 岡山支部
協会けんぽ

〒700-8506 岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル1号館8階

☎ 086-803-5780 (代表)

【受付時間】8:30~17:15 (土・日・祝・年末年始を除く)

協会けんぽ 岡山

スマホやパソコンで
気軽に楽しんでいただける
健康情報を月2回配信中！
健康に関するコラムや
お役立ち情報をお届け！

LINE

メルマガ

